

目標3 だれもが互いの人権を尊重しあう社会づくり

| 番号 | 事業名 | 事業内容 | 事業実施にあたっての 方針と指標 | (参考)令和2年度実績 | | 令和3年度実績 | | 担当課 |
|-----------------------------------|-----------------|-------------------------------|--|--|--|---|---|-------|
| | | | | 実施内容 | 課題 | 実施内容 | 課題 | |
| 施策の方向10 配偶者等からの暴力の根絶 | | | | | | | | |
| 施策1 配偶者等からの暴力防止のための意識啓発の推進 | | | | | | | | |
| 74 | 暴力防止のための啓発の推進 | DVを許さない社会づくりのための意識啓発の充実を図ります。 | 市広報紙やホームページ等で、DV防止法や啓発記事の掲載回数。 「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日～25日)等でのパネル展、街頭啓発の実施。 | 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせてパネル展を実施しました。また、ちくし女性ホットラインの啓発シールを作成し、啓発カードと併せて市内郵便局、スーパー、大学に配布しました。 広報紙:1回 | 暴力防止のための啓発を継続して実施してきます。 | 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせてオンラインパネル展を実施しました。また、ちくし女性ホットラインの啓発シールを作成し、啓発カードと併せて市内郵便局、スーパー、大学に配布しました。 広報紙:1回 | 暴力防止のための啓発を継続して実施してきます。 | 人権政策課 |
| 75 | 若年層への暴力防止のための取組 | デートDV防止のための若年層への啓発に取り組みます。 | 学校との協議を図り、保護者、教職員、児童に対する啓発活動を行います。 | DV相談周知カード・シールの備え付けを市内高校・大学に依頼しました。 | 若者世代への働きかけについては、関係機関と協議・連携を図りながら、意識啓発の方法を検討していきます。 | DV相談周知カード・シールの備え付けを市内高校・大学に依頼しました。また、新成人にデートDV防止パンフレットを配布しました。 | 若者世代への働きかけについては、関係機関と協議・連携を図りながら、意識啓発の方法を検討していきます。 | 人権政策課 |
| | | | | 全中学校に「交際相手からの暴力防止及び性暴力防止に関する中学生向けパンフレット」を活用した指導を行いました。 | 福岡県が実施する「性暴力対策アドバイザー」を活用した研修を小・中学校において実施します。 | 福岡県が実施する「性暴力対策アドバイザー」を、市内4小学校と1中学校に実施しました。また、学校に対して性犯罪、性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの周知も行いました。 | 「性暴力対策アドバイザー」による研修を広めていきます。SNSを用いた悩み相談口の紹介等も行ってまいります。 | 学校教育課 |

| 番号 | 事業名 | 事業内容 | 事業実施にあたっての方針と指標 | (参考)令和2年度実績 | | 令和3年度実績 | | 担当課 |
|----|---------------------|--|------------------------------|---|---|---|---|-----------|
| | | | | 実施内容 | 課題 | 実施内容 | 課題 | |
| 76 | 地域・家庭・社会教育における啓発の推進 | 自治会や社会教育、保健指導の場において、DVを許さない社会づくりのための意識啓発活動を行います。 | 自治会、家庭教育学級、保健指導等における啓発活動の回数。 | 業務の中からDV相談へとつなげることを目的に、女性ホットライン周知カードの携帯・活用について関係課に依頼しました。 | 必要に応じてDV啓発カードを配架します。 | 業務の中からDV相談へとつなげることを目的に、女性ホットライン周知カードの携帯・活用について関係課に依頼しました。 | 必要に応じてDV啓発カードを配架します。 | 人権政策課 |
| | | | | 2校区の自治協議会役員会において、人権政策課からの人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しました。 プレゼン回数：2回 | 人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しましたが、これをどう役員・地域住民に対して広げ、次のステップにつなげていくのか、人権政策課と協議のうえ検討していく必要があります。 | 2校区の自治協議会役員会において、人権政策課からの人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しました。 プレゼン回数：2回 | 人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しましたが、これをどう役員・地域住民に対して広げ、次のステップにつなげていくのか、人権政策課と協議のうえ検討していく必要があります。 | 地域コミュニティ課 |
| | | | | 全12学級が年間計画を立てる時に「ジェンダー・性に関すること・人権問題」等の講師を紹介し意識づけをしました。また、全学級合同の人権講座において、全盲である講師を招き講師本人の日常における困りごとを通して、自分たちのかかわり方を学ぶことができました。 開催日：11月27日(金) 場所：プラムカルコア太宰府 講演：「ともにいきる」 講師：吉松 政春氏(北九州視聴覚障害者就労支援センターあいず理事長) | 多くの参加者を募るために学級生のみでなく、市内すべての方々に声をかけていきます。 | 開講式後、年間計画を立てる時に「ジェンダー・性に関すること・人権問題」等の講師を紹介し意識づけをしました。また、全学級合同の人権講座において、シンガーソングライターの講師を招き、歌を通して、改めて子どものかかわり方や人権について考える機会になりました。 開催日：12月23日(木) 場所：プラム・カルコア太宰府 講演：「うまれてきてくれて ありがとう」 講師：高橋 亜美氏 | 多くの参加者を募るために学級生のみでなく、市内すべての方々に声をかけていきます。 | 社会教育課 |
| | | | | こんにちは赤ちゃん訪問時に、全家庭にDV相談啓発カードを手渡し、また「わくわく子育てブック」にも相談窓口を掲載し、相談先を周知しています。また、カード裏面の男性DV被害者のホットライン等についても説明し、女性だけでなく男性の相談先についても周知に努めています。コロナ禍の中でできるだけ電話で対応できる部分は聞き取りで対応し、訪問時間を短くするなど工夫して訪問をおこないました。 ・赤ちゃん訪問回数 545回 (ハイリスクと第1子の訪問回数) ・赤ちゃん訪問回数 250件 (第2子以降) | 引き続き、啓発に努めます。 | こんにちは赤ちゃん訪問時に、全家庭にDV相談啓発カードを手渡し、また「わくわく子育てブック」にも相談窓口を掲載し、相談先を周知しています。また、カード裏面の男性DV被害者のホットライン等についても説明し、女性だけでなく男性の相談先についても周知に努めています。コロナ禍の中でできるだけ電話で対応できる部分は聞き取りで対応し、訪問時間を短くするなど工夫して訪問をおこないました。 ・赤ちゃん訪問回数 512回 (ハイリスクと第1子の訪問回数) ・赤ちゃん訪問回数 263件 (第2子以降) | 引き続き、啓発に努めます。 | 子育て支援課 |
| | | | | 太宰府市自殺対策計画に、DV相談窓口について明記した。 | 太宰府市自殺対策計画に明記していますが、自殺対策の視点より包括的に支援していくことができるように、市民および職員に計画等について周知や情報提供をさらに努めていく必要があります。 | 太宰府市自殺対策計画に、DV相談窓口について明記した。 | 太宰府市自殺対策計画に明記しているが、自殺対策の視点より包括的に支援していくことができるように、市民および職員に計画等の周知や情報提供を継続し努めていく必要があります。 | 元気づくり課 |

| 番号 | 事業名 | 事業内容 | 事業実施にあたっての方針と指標 | (参考)令和2年度実績 | | 令和3年度実績 | | 担当課 |
|----------------------|----------------|--|------------------|--|--|---|--|-----------------|
| | | | | 実施内容 | 課題 | 実施内容 | 課題 | |
| 施策2 DV相談体制の充実 | | | | | | | | |
| 77 | DV相談窓口の周知と情報提供 | ルミナスDV相談室や「ちくし女性ホットライン」、その他の相談機関の周知を図り、関連する情報の提供を行うとともに、個人のニーズに合わせた的確な相談機関を紹介していきます。 | 周知回数 | <p>広報紙等でDV相談窓口について広く周知を図るとともに、DV相談を受けた際には相談者のニーズに合わせた相談窓口を紹介しました。</p> <p>周知回数 広報紙:2回 HP・チラシ:随時</p> | <p>今後も、広く周知を図るとともに、的確な相談窓口の紹介に努めていきます。</p> | <p>広報紙等でDV相談窓口について広く周知を図るとともに、DV相談を受けた際には相談者のニーズに合わせた相談窓口を紹介しました。</p> <p>周知回数 広報紙:2回 HP・チラシ:随時</p> | <p>今後も、広く周知を図るとともに、的確な相談窓口の紹介に努めていきます。</p> | 人権政策課 |
| 78 | 相談関係職員の研修 | 相談や業務に携わる職員がDVに関する知識を深め、相談者に寄り添った相談・支援にあたるよう、資質の向上に努めます。 | 県等が実施する研修会への参加回数 | <p>県主催研修・DV・性暴力被害者地域サポーター養成講座等に出席・受講し、DVに関する最新情報をもとに相談員の心得等再確認しました。</p> <p>参加回数:10回</p> | <p>今後も引き続き研修会に参加し、相談員として業務にあたる担当職員の資質向上に努めていきます。</p> | <p>県主催「女性問題にかかわる相談員研修会」、国立女性会館主催「女性関連施設相談員研修」を視聴し、DVに関する最新情報をもとに相談員の心得等再確認しました。</p> <p>※コロナ感染防止のため全てオンライン開催 参加回数:4回</p> | <p>今後も引き続き研修会に参加し、相談員として業務にあたる担当職員の資質向上に努めていきます。</p> | 人権政策課 (ルミナス) |

| 番号 | 事業名 | 事業内容 | 事業実施にあたっての 方針と指標 | (参考)令和2年度実績 | | 令和3年度実績 | | 担当課 |
|-----------------------------|------------------------------------|---|--|--|---|---|--|--------|
| | | | | 実施内容 | 課題 | 実施内容 | 課題 | |
| 施策3 被害者の保護と自立支援体制の充実 | | | | | | | | |
| 79 | DV被害者支援 庁内連携会議の 実施 | 関係部署が連携し被害者の 支援にあたります。速やか な連携と被害者の個人 情報保護を徹底します。 | 会議実施回数 | 関係課会議を実施しました。 令和2年8月26日 内容:庁内連携方法の確認等 | 関係課職員の人事異動があること からも、定期的に定期的に連絡会議を 開催してDV支援のあり方等を再確 認するよう努めます。 | 関係課会議を実施しました。 令和3年9月29日 内容:庁内連携方法の確認等 | 関係課職員の人事異動があること からも、定期的に定期的に連絡会議を 開催してDV支援のあり方等を再確 認するよう努めます。 | 人権政策課 |
| 80 | DV被害者の早期 発見と保護、 自立に向けた支 援 | 各種の相談等とおしたDV 被害の早期発見や個人の 状況に合わせた保護、自立 支援を適切に行っていきま す。 | 被害者の保護、自立支援を 行った回数。 | 関係課・関係機関と連携し、相談を 受けています。相談件数:81件 | 相談内容において関係課にどこまで 情報を共有するか、DV被害者にど れほど介入するかという判断が難し いため、状況に応じて個別に判断を していく必要があります。また、担当 係員における相談員としての更なる スキルアップに努めていきます。 | 関係課・関係機関と連携し、相談を 受けています。相談件数:87件 | 相談内容において関係課にどこまで 情報を共有するか、DV被害者にど れほど介入するかという判断が難し いため、状況に応じて個別に判断を していく必要があります。また、担当 係員における相談員としての更なる スキルアップに努めていきます。 | 人権政策課 |
| | | | 年金相談の回数 国民健康保険手続 送付先変更等手続 健康相談、保健指導におけ る相談回数 等 | 同居の配偶者や親等からのDVから 逃れるため、本市に一時住居を構え ているが、住民異動届を行うことが できない者に対して、本人、庁内ま たは他市町村等からの国保資格取得 の相談を受けています。今後とも関 係部署と連携し適正な事務処理を 行っていきます。 また、マイナンバーを用いて健康保 険の資格確認を行う「オンライン資格 確認」の制度が令和2年10月より開 始され、同制度により令和3年から医 療機関での受診記録等をマイナン バーカード及びマイナポータルを用 いて本人が確認できることとなりま す(開始時期未定)、被害者の受診 記録等の情報は閲覧できず保護さ れるよう、対応しています。 相談件数 0件 | 同居の配偶者や親族等からのDVか ら逃れるため、本市に一時住居を構 えているが、住民異動届を行うことが できない者に対して、本人、庁内ま たは他市町村等からの国保資格取得 の相談を受けています。今後とも関 係部署と連携し適正な事務処理を 行っていきます。 また、マイナンバーを用いて健康保 険の資格確認を行う「オンライン資格 確認」の制度が令和2年10月より開 始され、同制度により令和3年10月 から医療機関での受診記録等をマイ ナンバーカード及びマイナポータル を用いて本人が確認できることとな りますが、被害者の受診記録等の情 報は閲覧できず保護されるよう、対 応しています。 相談件数 1件 | 同居の配偶者や親族等からのDVか ら逃れるため、本市に一時住居を構 えているが、住民異動届を行うことが できない者に対して、本人、庁内ま たは他市町村等からの国保資格取得 の相談を受けています。今後とも関 係部署と連携し適正な事務処理を 行っていきます。 また、マイナンバーを用いて健康保 険の資格確認を行う「オンライン資格 確認」の制度が令和2年10月より開 始され、同制度により令和3年10月 から医療機関での受診記録等をマイ ナンバーカード及びマイナポータル を用いて本人が確認できることとな りますが、被害者の受診記録等の情 報は閲覧できず保護されるよう、対 応しています。 相談件数 1件 | 保険証、税の通知書や医療費通知 など、市からの送付物に対して柔軟 に対応することが必要です。送付先 については、他部署との発送物を統 一的に対応できる申請の受付を行っ ていますが、その他にも必要な送 付先の設定等はないか、他部署と連 携し対応していくことが求められま す。 また、オンライン資格確認により、 マイナンバーカードおよびマイナポ ータルを用いて確認することができる 情報が随時増えているため、避難者 には制度について丁寧な説明を行い 、必要に応じて情報の不開示などの 処理をする必要があります。 | 国保年金課 |
| | | | | DV被害の相談を受けることはなかつ たが、DV避難で当市に転入してきた 母子については、母子保健事業とし て把握し、必要時状況確認、他機関 との連携を行った。 | 母子保健の相談を受ける中で経済 的DVや性的DVではないかと思われ るが、本人がそれと気づいていない ケースがある。被害者のニーズを確 認しながら、適宜相談先を紹介する など、支援をしていきます。 | DV被害の相談を受けることはなかつ た、。 | 母子保健の相談を受ける中で経済 的DVや性的DVではないかと思われ るが、本人がそれと気づいていない ケースがある。被害者のニーズを確 認しながら、適宜相談先を紹介する など、支援をしていきます。 | 子育て支援課 |

| 番号 | 事業名 | 事業内容 | 事業実施にあたっての方針と指標 | (参考)令和2年度実績 | | 令和3年度実績 | | 担当課 |
|----|----------|---|---|---|------------------------------|--|------------------------------|-------|
| | | | | 実施内容 | 課題 | 実施内容 | 課題 | |
| 81 | 関係機関との連携 | 福岡県、警察、他自治体、法務局、人権擁護委員等との情報交換を行い、効果的な支援ができるよう連携を図ります。 | 緊急時の速やかな連携が図れるよう関係機関との協議会等に出席し、情報を共有し、相談体制を構築します。 | 福岡県、警察、筑紫地区5市等で組織される「福岡県配偶者からの暴力防止対策筑紫地域連絡会議」は新型コロナウイルスの影響で中止になり、メールでの情報共有となりました。 | 他市、他機関との情報共有を積極的に行い、連携を深めます。 | 福岡県、警察、筑紫地区5市等で組織される「福岡県配偶者からの暴力防止対策筑紫地域連絡会議」は新型コロナウイルスの影響で中止になり、書面での情報共有となりました。 | 他市、他機関との情報共有を積極的に行い、連携を深めます。 | 人権政策課 |

| 番号 | 事業名 | 事業内容 | 事業実施にあたっての 方針と指標 | (参考)令和2年度実績 | | 令和3年度実績 | | 担当課 |
|----------------------------------|------------------|--|---|---|---|--|---|---------------|
| | | | | 実施内容 | 課題 | 実施内容 | 課題 | |
| 施策の方向11 女性に対する人権課題への取組 | | | | | | | | |
| 施策1 女性が被害を受けやすい人権課題の啓発と相談 | | | | | | | | |
| 82 | 女性に対する暴力防止の啓発の推進 | 性犯罪やAV出演強要問題、JKビジネス問題、セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等の防止に向けた啓発に取り組みます。 | ○人権政策課 所管課と連携して防止に関する啓発や情報提供を行います。 ○福祉課 広報紙等を通じセクシュアル・ハラスメントに関する相談会の案内を行います。 (広報紙年2回) | ○人権政策課 広報紙や市HPで女性に対する暴力防止の啓発記事を掲載しました。 | 引き続き、啓発を継続していきます。 | ○人権政策課 広報紙や市HPで女性に対する暴力防止の啓発記事を掲載しました。 | 4月の「若年層の性暴力被害予防月間」の取り組みについても検討を行い、引き続き、啓発を継続していきます。 | 人権政策課 ルミナス |
| | | | | ○ルミナス 啓発チラシ等配架、パネル展示、パープルリボンのツリーを設置し、来館者にリボンをつけてもらう等を行い啓発活動に取り組みました。 | | ○ルミナス 啓発チラシ等配架、パネル展示、パープルリボンのツリーを設置し、来館者にリボンをつけてもらう等を行い啓発活動に取り組みました。 | | |
| 83 | 専門の相談機関の周知と情報提供 | 性犯罪被害やセクシュアル・ハラスメント等の専門相談窓口について周知していきます。 | 人権擁護委員相談日 性暴力被害者支援センター・ふくおか 法テラス 法務局 等相談機関の周知回数 | 広報紙へ啓発記事を掲載しました。 ・広報掲載回数:2回(職場のハラスメント集中相談会、日曜労働相談会) | 今後も引き続き、広報及びホームページ等により、企業及び市民への啓発を行っていく必要があります。 | 広報紙へ啓発記事を掲載しました。 ・広報掲載回数:2回(職場のハラスメント集中相談会、日曜労働相談会) | 今後も引き続き、広報及びホームページ等により、企業及び市民への啓発を行っていく必要があります。 | 福祉課 |
| | | | | 市ホームページ、広報紙・パネル展示・街頭啓発用チラシに専門相談窓口を掲載し、周知を図りました。 市ホームページ:1回 広報紙:1回 パネル展示:1回 街頭啓発用チラシ:1回 相談窓口周知カードの設置:随時 | | 市ホームページ、広報紙・パネル展示・街頭啓発用チラシに専門相談窓口を掲載し、周知を図りました。 市ホームページ:2回 広報紙:1回 相談窓口周知カードの設置:随時 | | |
| | | | | 多くの人に情報提供を図る手段をさらに検討していきます。 | | 多くの人に情報提供を図る手段をさらに検討していきます。 | | 人権政策課 |

| 番号 | 事業名 | 事業内容 | 事業実施にあたっての 方針と指標 | (参考)令和2年度実績 | | 令和3年度実績 | | 担当課 |
|------------------------------|--|--|--|---|---|--|---|--------|
| | | | | 実施内容 | 課題 | 実施内容 | 課題 | |
| 施策の方向12 生涯を通じた男女の健康支援 | | | | | | | | |
| 施策1 妊娠・出産への支援 | | | | | | | | |
| 84 | 性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)についての啓発 | 性と生殖を含む健康に関する自己決定を基本的人権と捉え、広く市民に浸透するよう啓発を行います。 | 広報紙を活用し、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念を広く啓発します。また、こんにちは赤ちゃん訪問や乳幼児健診、妊婦相談等の母子保健事業を通して性感染症や家族計画についての正しい情報の提供を行い、必要な方への相談に応じる中で生涯を通しての女性の健康の保持増進を図ります。 | 赤ちゃん訪問や乳幼児健康診査等の母子保健事業にて、それぞれの家庭や女性の状況に応じて、性感染症や家族計画についての正しい情報の提供を行い、必要な方への相談等に応じました。 | 方針にある、広報紙等の活用については実施できていませんので取り組んでまいります。 | 赤ちゃん訪問や乳幼児健康診査等の母子保健事業にて、それぞれの家庭や女性の状況に応じて、性感染症や家族計画についての正しい情報の提供を行い、必要な方への相談等に応じました。 | 方針にある、広報紙等の活用については実施できていませんので取り組んでまいります。 | 子育て支援課 |
| 85 | 母性保護の啓発 | 妊婦やその家族への母性保護知識の周知、啓発を行います。 | 母子健康手帳の交付の際に産休や育休について、情報提供を行い、啓発します。また、個別に相談を受け、必要時は相談窓口等を紹介します。 母子健康手帳の発行件数。 | 母子健康手帳の交付の際に、個々の状況に応じて母性健康管理指導事項連絡カードの活用や、産休や育休取得について、周知、啓発しました。 母子健康手帳交付数:537件 交付率:100% | 個々の状況に応じた連絡カードや産休育休制度の活用について、引き続き周知に努めます。 | 母子健康手帳の交付の際に、個々の状況に応じて母性健康管理指導事項連絡カードの活用や、産休や育休取得について、周知、啓発しました。 母子健康手帳交付数:485件 交付率:100% | 個々の状況に応じた連絡カードや産休育休制度の活用について、引き続き周知に努めます。 | 子育て支援課 |
| 86 | 妊婦健康診査と相談の実施 | 「妊婦健康診査補助券」を交付し、妊婦健診の助成、保健指導相談等による健康支援を図ります。 | 母子健康手帳の交付の際に補助券を交付、健康診査、保健指導相談等を行います。 母子健康手帳の発行件数 | 母子健康手帳の交付の際に、妊婦健康診査補助券を交付、転入者を含む全対象者に保健指導を実施しました。必要な方には栄養指導を実施、その他希望者には必要時保健指導・栄養指導を電話や来所相談などで実施しています。 母子健康手帳交付:537件 交付率:100% | 母子健康手帳を完全予約制の個別交付とし保健師と栄養士による面談を必ず実施し支援が必要な妊婦には支援プランを作成し切れ目なく支援していく予定です。引き続き電話・訪問、医療機関との連携等を行い、妊娠中から出産までの母子の健康管理、および安心して出産・子育てが行えるよう努めます。 | 母子健康手帳を完全予約制の個別交付とし保健師と栄養士による面談を必ず実施し支援が必要な妊婦には支援プランを作成し切れ目なく支援していきます。必要な方には栄養指導を実施、その他希望者には必要時保健指導・栄養指導を電話や来所相談などで実施しています。 母子健康手帳交付:485件 交付率:100% | 母子健康手帳を完全予約制の個別交付とし保健師と栄養士による面談を必ず実施し支援が必要な妊婦には支援プランを作成し切れ目なく支援していく予定です。引き続き電話・訪問、医療機関との連携等を行い、妊娠中から出産までの母子の健康管理、および安心して出産・子育てが行えるよう努めます。 | 子育て支援課 |

| 番号 | 事業名 | 事業内容 | 事業実施にあたっての方針と指標 | (参考)令和2年度実績 | | 令和3年度実績 | | 担当課 |
|---------------------|------------------|-----------------------------|-------------------------------|---|---|---|--|--------|
| | | | | 実施内容 | 課題 | 実施内容 | 課題 | |
| 施策2 健康課題への支援 | | | | | | | | |
| 87 | 特定健康診査・特定保健指導の実施 | 国民健康保険加入者の特定健康診査、保健指導を行います。 | 特定健康診査・保健指導を実施します。 男女別の受診率 | <p>特定健診(集団検診)を全29回実施しました。そのうち、3回を「レディースデー」として実施、6回を託児付きとし、女性が安心して受診できる環境づくりを行いました。</p> <p>・レディースデー受診者:164名 (9/11:51名 11/9:65名 1/19:48名)</p> <p>・託児利用者:17名 (9/11:2名 10/12:5名 10/21:3名 11/19:1名 1/18:5名 2/2:1名)</p> | <p>令和2年度の特定健診の受診率については、新型コロナウイルス感染症の影響で、前年度と比較し減少すると想定されます(令和3年1月時点で25.4%)。集団健診会場においては十分な感染対策を行い、受診者同士が密集しないよう工夫し、安心して受診できる環境づくりを行った上で、未受診者への受診勧奨を行っていく必要があります。</p> | <p>特定健診(集団健診)を全23回実施し、そのうち1回を「レディースデー」として実施、また、5回を託児付きとし、女性が安心して受診できる環境づくりを行いました。</p> <p>・レディースデー受診者:51名 ・特定健診受診者のうち託児利用者:3名 (7/7:1名 7/16:0名 9/16:1名 11/18:0名 1/19:1名)</p> | <p>令和3年度の集団健診については、例年の会場がワクチン接種会場と重なり、プラムカルコア太宰府を主に会場として使用し、感染対策を講じ受診者間の距離を十分に保ち、受診者が安心して健診を受けることができる環境づくりを行いました。また、例年より少ない健診日程となりましたが、受付時間を延長し、1日あたりの受け入れ人数を増やし、健診の機会が損なわれないよう工夫しました。次年度以降も、安心して受診できる環境づくりを行った上で、未受診者への受診勧奨を行っていく必要があります。</p> | 国保年金課 |
| | | | | <p>令和2年度は特定保健指導として、結果説明会を58回、すこやか相談23回、その他訪問や電話・メール等にて実施しました。</p> <p>保健指導を行う際は、個人の生活状況等のプライバシーにも関わるため、会話内容が他者・室外に漏れないよう個室を利用、パーテーション等で仕切りを作るよう心掛けました。また、保健指導を実施する際は、ご本人だけで指導を受けたいのか、ご夫婦、ご家族で受けたいのかの意思確認をし、ご希望に添うようにしています。</p> <p>R元年度特定保健指導実施率(法定報告値) 68.2%</p> | <p>ライフスタイルの多様化により、保健指導を誰といつどのように受けたいのかというニーズが様々なように見受けられる。柔軟に対応できるように努めていく必要がある。</p> | <p>令和3年度は特定保健指導として、結果説明会を45回、すこやか相談25回、その他訪問や電話・メール等にて実施した。</p> <p>対象者の生活背景や血液データ含む健康指標等のプライバシーに関わる情報も多いため、保健指導内容が他者や室外に漏れないようなるべく個室の利用、パーテーション等で仕切りを作るよう配慮しました。また、仕事帰りの時間帯に合わせての訪問や電話等、ライフスタイルの多様化に順応できる指導体制を心掛け、本人のみまたは夫婦や家族同席可能か意思確認を行い、プライバシーの配慮に努めました。</p> <p>R2年度特定保健指導実施率(法定報告値) 68.3%</p> | <p>ライフスタイルの多様化とともにコロナ禍で大幅にビジネススタイルが変化しているため、ICT等を活用した方法も今後視野に入れて、保健指導を展開していく必要があります。</p> | 元気づくり課 |

| 番号 | 事業名 | 事業内容 | 事業実施にあたっての 方針と指標 | (参考)令和2年度実績 | | 令和3年度実績 | | 担当課 |
|----|----------------|--|---|--|--|---|---|--------|
| | | | | 実施内容 | 課題 | 実施内容 | 課題 | |
| 88 | がん検診の啓発 と普及 | 乳がん・子宮頸がん検診を 行うとともに、検診の啓発と 普及に努めます。その他の がん検診についても、男女 を通じて受診を推奨しま す。 | 未受診者への個別勧奨通 知の送付や、健診や健診 結果説明会などの相談事 業を通しての啓発を行い、 受診率の向上に努めます。 検診の受診率 | 子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン 券の受診率は昨年に比べ上昇しまし たが、依然として低い値となっています。 また、令和2年度は新型コロナウイルス感 染拡大・緊急事態宣言の影響もあり未 受診者勧奨が実施できなかったことよ り、受診率の低下が懸念されます。その ような状況下だからこそ、がん検診受診 の必要性を啓発する必要は大きいと考 えます。 集団検診では、女性が検診を受けやす い環境整備に引き続き取り組みました。 レディースデー(受診者は女性のみ、検 診スタッフも女性に努める)を3回、託児 付きを6回実施しました。 令和元年度乳がん検診受診率(確定 値) 24.2% 令和元年度子宮頸がん検診受診率(確 定値) 12% | コロナ禍において、がん検診受診低迷 が懸念されますが、だからこそ検診を受 け早期発見につなげることが重要です。 がん検診の受診率向上に向け、男女と もに勧奨を行っていくこと、感染対策に 十分留意し、検診を受けやすい環境を 整えていくことが、今後新たに必要なこ とであると考えます。具体的には、感染 対策に留意することで、人と人の距離 の確保をするとともに、男女ともに検診 を受けやすいよう、プライバシーの配慮 も同時に行っていきます。また、こまめな 消毒や換気、それらの感染対策の周知 に努め、男女ともに検診を安心して受け やすい環境整備に取り組みます。 子宮・乳がん検診無料クーポン券対象 者に対しては、受診勧奨に努めていきま す。受診勧奨の効果的なタイミングや媒 体作成に努めます。また、新型コロナウ イルス感染拡大の影響でR2年度に受診 できなかった方に対して、R3年度も受診 機会を提供します。 | がん検診受診率向上に向けて、それぞ れの対象に応じた受診勧奨を実施しま した。 ・令和3年5月頃、胃内視鏡検診対象者 全員に対し、受診勧奨通知及び受診券 を送付 ・大腸がん検診未受診者(がん検診の 種別は変更の可能性あり)に対し、受診 勧奨圧着はがき(国立がん研究セン ター)を送付 ・令和3年6月頃、子宮頸がん・乳がん検 診送付対象者全員に対し、受診勧奨通 知及びクーポン券を送付 ・子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン 券送付対象者で、未受診者に対し、は がきによる受診再勧奨を実施 集団検診では、女性が検診を受けやす い環境整備として、レディースデー(受診 者は女性のみ、検診スタッフも女性に努 める)を1回、託児付きを5回実施しま した。 また、隣保館検診を1日設けました。 令和2年度乳がん検診受診率(確定値) 25.2% 令和2年度子宮頸がん検診受診率(確 定値) 11.6% | コロナ禍において、がん検診受診率低 迷が懸念されるが、だからこそ検診を受 け早期発見につなげることが重要であ るため、集団検診の日程を11日間増や し、隣保館での検診日も1日設ける予定 です。 また、がん検診の受診率向上に向け、 男女ともに勧奨を行っていくこと、感染 対策に十分留意し、検診を受けやすい 環境を整えていくことが、今後必要な ことであると考えます。具体的には、感 染対策に留意することで、人と人の距離 の確保をするとともに、男女ともに検診 を受けやすいよう、プライバシーの配 慮、こまめな消毒や換気等の感染対策 の周知に努め、男女ともに検診を安心し て受けやすい環境整備に取り組みま す。 さらに、子宮頸がん・乳がん検診無料 クーポン券対象者や大腸がん検診の罹 患率の高い年齢層に対しては、受診勧 奨が重要です。受診勧奨に関して、効果 的なタイミングや受診したいと思っ てもらえるような媒体を新たに作成する ことに努めます。また、新型コロナウイルス感 染拡大の影響でR3年度に受診できな かった方に対して、R4年度も受診機会 を延長して提供します。さらに、子宮頸 がん・乳がん検診を個別医療機関で受 診できるような体制作りが今後の課題と して挙げられます。 | 元気づくり課 |

| 番号 | 事業名 | 事業内容 | 事業実施にあたっての 方針と指標 | (参考)令和2年度実績 | | 令和3年度実績 | | 担当課 |
|------------------------|---------------------|---|----------------------------------|---|---|--|---|--------|
| | | | | 実施内容 | 課題 | 実施内容 | 課題 | |
| 施策3 心身の健康増進への取組 | | | | | | | | |
| 89 | こころの健康支援 | 男女が抱える心の悩みを解消し、自殺予防を図るため、精神科医師や保健師による相談を行います。 | こころの健康に関する相談の実施回数 | 地域に根差した精神科医師にこころの相談に来てもらうことで、対象者のこころの健康に関する相談に寄り添い具体的な支援を提供することができました。 令和2年度こころの相談件数 7件 | 大宰府市の自殺の現状では、若年者の自殺死亡率の上昇があげられる。若年者が利用しやすい相談体制(時間帯の検討、相談形式の検討)の検討が必要であると考えます。 | 地域に根差した精神科医師にこころの相談に来てもらうことで、対象者のこころの健康に関する相談に寄り添い具体的な支援を提供することができました。 令和3年度こころの相談件数 7件 | 大宰府市の自殺の現状は昨年と比べ自殺死亡率が上昇している。様々な年代が活用しやすいホームページなどの活用も検討していく必要を感じる。市民が必要ときに当事業を利用できるよう、さらなる周知の徹底を行う。 | 元気づくり課 |
| 90 | スポーツや文化をととした心身の健康支援 | 健康増進の観点から、スポーツや文化に親しみ、心身の健康づくりの機会を提供します。スポーツに関しては、支援者や指導者向けの研修会や講習会の周知・充実を図ります。 | 体育の日の行事、各種スポーツ大会の案内 各種文化事業の開催 | 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、指導者研修会等行事が中止となりました。 | 「withコロナ」の中でも、外部団体を含めた指導者研修会の充実・支援、スポーツイベントの充実を図る必要があります。 | | | スポーツ課 |
| | | | | 主催事業では、まほろば市民大学、能楽子ども教室「お能と出会う夏休み」、市民文化祭、航空自衛隊西部航空音楽隊「ふれあいコンサートin大宰府」、プラム・カルコア文化芸術振興事業、はたらく車、集合！が中止になりました。 はじめてのマクラム講座を実施。 受講生数 10名(全3回) | 今後も文化に親しみながら心身の健康づくりにつながるような事業選定を行います。 | 多くの主催事業を実施しました。 ・まほろば市民大学 受講生数 50名(全14回) ・アロマ&ハーブで暮らしを豊かに(+1の楽しみ)1day講座 受講生数 39名(全3回) ・能楽子ども教室「お能と出会う夏休み」 受講生数 11名(全5回) ・陸上自衛隊 第四師団第四音楽隊「ふれあいコンサートin大宰府」 参加者数 269名 ・プラム・カルコア文化芸術振興事業 和楽器演奏集団 独楽(こま)コンサート 参加者数 第一公演 49名 第二公演 103名 等 【中止】 市民文化祭 | 今後も文化に親しみながら心身の健康づくりにつながるような事業選定を行います。 | 文化学習課 |

| 番号 | 事業名 | 事業内容 | 事業実施にあたっての方針と指標 | (参考)令和2年度実績 | | 令和3年度実績 | | 担当課 |
|--|---------------------------------------|---|-----------------------------|--|--|---|--|---------------|
| | | | | 実施内容 | 課題 | 実施内容 | 課題 | |
| 施策の方向13 共生社会への推進 施策1 多様な立場の人々への理解促進 | | | | | | | | |
| 91 | 障がい者や高齢者、外国人等の人権課題と性別の課題を包括的に考える理解の促進 | 障がい者と女性問題など、重複した課題について理解を促進する学習の機会を提供します。 | 福祉や人権に関する講座の開催回数 情報提供の回数 | <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者週間(12月3～9日)、発達障がい者週間(4月2～8日)、世界自閉症啓発デー(4月2日)に合わせ、広報紙の掲載により啓発を行いました。 ・毎年開催している手話奉仕員養成講座は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としました。 ・元気づくり課、筑紫保健福祉環境事務所と共催で毎年実施している精神保健福祉講演会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としました。 | 今後も引き続き、講座の開催や広報紙等による啓発を行い、市民の理解を促進する機会を提供していく必要があります。 | <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者週間(12月3～9日)、発達障がい者週間(4月2～8日)、世界自閉症啓発デー(4月2日)に合わせ、広報やHP掲載、SNS発信により啓発を行いました。 ・手話奉仕員養成講座(全46回)を実施しました。 ・精神保健福祉講演会を元気づくり課、筑紫保健福祉環境事務所と共催で実施しました。 開催日:令和3年12月2日(木) テーマ:「アルコール問題がある人を専門的治療に結びつけるために」 講師:神野陽介氏、濱田洋仁(医療法人十全会おおりん病院) | 今後も引き続き、講座の開催や広報紙等による啓発を行い、市民の理解を促進する機会を提供していく必要があります。 | 福祉課 |
| | | | | 人権講座ひまわり 3講座。 令和2年度開催の人権講座「ひまわり」において、あらゆる人権課題と性別に関連する課題を重複した課題について理解を促進する講座の実施はできませんでした。 | 今後とも、あらゆる人権課題と併せて、男女共同参画における視点を取り入れた講座の企画検討を行っていきます。 | 人権講座ひまわり 6講座(うち3回は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止)。 令和3年度開催の人権講座「ひまわり」において、あらゆる人権課題と性別に関連する課題を重複した課題について理解を促進する講座の実施はできませんでした。 | 今後とも、あらゆる人権課題と併せて、男女共同参画における視点を取り入れた講座の企画検討を行っていきます | 社会教育課 |
| | | | | 事業実績はありません。 | 来年度の男女共同参画セミナーにて実施予定です。 | 性的少数者への理解に関する講座を令和3年度の人権講座ひまわりで実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施できませんでした。 | 性的少数者への理解に関する講座を令和4年度の人権講座ひまわりで企画検討する予定です。 | 人権政策課 ルミナス |

| 番号 | 事業名 | 事業内容 | 事業実施にあたっての方針と指標 | (参考)令和2年度実績 | | 令和3年度実績 | | 担当課 |
|----|----------------|---|-------------------|---|--|--|--|-----------------|
| | | | | 実施内容 | 課題 | 実施内容 | 課題 | |
| 92 | 性的少数者に対する理解の促進 | 性的少数者(性的マイノリティ)として困難な状況におかれている人への理解の促進を図っていきます。 | 講座開催回数 情報提供の回数 | 事業実績はありませんが、LGBTの理解促進啓発チラシ等の配架、LGBTに関する図書の特集を行いました。 | 令和3年度LGBTをテーマとするセミナーを実施予定です。 | 男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、男女共同参画セミナーを開催しました。 開催数:1回 LGBTの存在をもっと身近に 開催日:令和4年1月22日(土) 講師:荒牧明楽(NPO法人カラフルチェンジラボ) 参加者数:25人 | 男女共同参画の意義を理解する講座を、計画的に実施していきます。 | 人権政策課 (ルミナス) |
| | | | | 性的少数者への理解促進のための講座は計画していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施できませんでした。 | 性的少数者への理解に関する講座を令和3年度の人権講座ひまわりで企画検討する予定です。 | 性的少数者への理解に関する講座を令和3年度の人権講座ひまわりで実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施できませんでした。 | 性的少数者への理解に関する講座を令和4年度の人権講座ひまわりで企画検討する予定です。 | 社会教育課 |

| 番号 | 事業名 | 事業内容 | 事業実施にあたっての方針と指標 | (参考)令和2年度実績 | | 令和3年度実績 | | 担当課 |
|---------------------------------|-----------|---------------------------------------|-----------------|--|--|--|--|----------------------------|
| | | | | 実施内容 | 課題 | 実施内容 | 課題 | |
| 施策2 困難を抱えた女性等が安心して暮らせる支援 | | | | | | | | |
| 93 | 生活困窮者への支援 | 生活困窮の状態を回復させ、自立した生活を支援するための相談支援を行います。 | 関係課との協議 | DV被害者の自立支援を行えるよう相談を受け、関係課等と連携を図りました。 | 引き続き、相談者のニーズ・状況に合わせ、適宜関係課・関係機関と連携していきます。 | DV被害者の自立支援を行えるよう相談を受け、関係課等と連携を図りました。 | 引き続き、相談者のニーズ・状況に合わせ、適宜関係課・関係機関と連携していきます。 | 人権政策課 |
| | | | | 生活困窮者、被保護者に対し困窮状態から早期に脱却することを支援するため自立相談支援事業、住居確保給付金、家計改善支援事業、就労準備支援事業を実施し、ハローワーク、社会福祉協議会等の関係機関と連携し必要な支援を行いました。 | 制度について市広報紙や、広告モニターを活用し、情報発信を行い、引き続き制度周知を図っていきます。 | 生活困窮者、被保護者に対し困窮状態から早期に脱却することを支援するため自立相談支援事業、住居確保給付金、家計改善支援事業、就労準備支援事業を実施し、ハローワーク、社会福祉協議会等の関係機関と連携し必要な支援を行いました。 | 制度について市広報紙や、広告モニターを活用し、情報発信を行い、引き続き制度周知を図っていきます。 | 生活困窮相談：527件 生活保護相談：156件 |

| 番号 | 事業名 | 事業内容 | 事業実施にあたっての方針と指標 | (参考)令和2年度実績 | | 令和3年度実績 | | 担当課 |
|----|---------|--|---|---|--|--|--|--------|
| | | | | 実施内容 | 課題 | 実施内容 | 課題 | |
| 94 | 高齢者への支援 | 認知症や虐待を受けた高齢者への相談支援を図ります。 また、社会福祉協議会やシルバー人材センターと連携し、高齢者の財産管理や社会参加に対する支援を行います。 | 高齢者虐待、認知症の相談件数 財産保全、管理サービスの利用状況 シルバー人材センターの利用状況 | 包括支援センター三職種及び認知症地域支援推進員を中心に、高齢者虐待や認知症の相談に対応しました。(高齢者虐待相談延べ件数 69件、認知症相談等延べ 2,046件)。社会福祉協議会のあんしん相談10回/年延べ 24件 介護予防・生活支援サービス事業において、高齢者家事支援サービス(訪問型サービスA)をシルバー人材センターへ委託しました。利用件数年1,092件/年。 | 引き続き、相談支援の実施とともに、関係機関との連携、ネットワークの構築を図ります。 | 包括支援センター三職種及び認知症地域支援推進員を中心に、高齢者虐待や認知症の相談に対応しました。(高齢者虐待相談延べ件数 68件、認知症相談等延べ 2,514件)。社会福祉協議会のあんしん相談 9回/年延べ 28件 介護予防・生活支援サービス事業において、高齢者家事支援サービス(訪問型サービスA)をシルバー人材センターへ委託しました。利用件数年969件/年。 | 引き続き、相談支援の実施とともに、関係機関との連携、ネットワークの構築を図ります。 | 高齢者支援課 |
| | | | | <p>【社会福祉協議会】 日常生活自立支援事業(ほのぼのサービス) ○運営審議会開催数 3回 ○契約人数 ・登録会員 67人 ・財産保全サービス 50人 ・財産管理サービス 64人 ○相談及び連絡調整件数 ・相談及び生活支援サービス 3,243件 ・財産保全サービス 85件 ・財産管理サービス 1,448件 (令和3年3月末現在)</p> <p>【シルバー人材センター】 令和3年3月末の女性会員数の割合は25.7%で前年度と同じく30%未満となっています。平成29年4月からは日常生活支援総合事業の実施や、会員確保のためリーフレット、チラシの配布、女性会員が作成した小物を販売、樹脂粘土教室の開催などの取り組みを行っています。全国的に会員数の減少もあり、当センターにおいても同様の現象が現れています。 会員数241人 うち女性 62人 女性の割合 25% (令和3年3月末現在)</p> | <p>【社会福祉協議会】 高齢化率の上昇により、一人暮らしの高齢者、高齢者夫妻世帯の増加が見込まれ、それに伴う孤立化、認知症の発症、悪徳商法被害等、地域における高齢者問題は深刻化していくと思われます。本事業の利用対象者は、高齢者のみならず、障がいをもち地域で暮らす方も多く、地域の民生委員や福祉委員、また、地域包括支援センターや医療機関等との連携は大変重要なものとなってきています。住み慣れた地域で安心して暮らすため行政をはじめ、様々な機関と連携しながら専門性の高い個別支援活動として事業の充実を図っていく必要があります。</p> <p>【シルバー人材センター】 女性会員の割合は30%未満で推移しています。35%を指標とし、女性会員の入会促進と働き易い職場環境に取り組んでいきます。</p> | <p>【社会福祉協議会】 日常生活自立支援事業(ほのぼのサービス) ○運営審議会開催数 3回 ○契約人数 ・登録会員 64人 ・財産保全サービス 44人 ・財産管理サービス 59人 ○相談及び連絡調整件数 ・相談及び生活支援サービス 2,728件 ・財産保全サービス 77件 ・財産管理サービス 1,230件 (令和4年3月末現在)</p> <p>【シルバー人材センター】 令和4年3月末の女性会員数の割合は27.4%となっています。平成29年4月からは日常生活支援総合事業の実施や、会員確保のためリーフレット、チラシの配布、女性会員が作成した小物を販売、樹脂粘土教室の開催などの取り組みを行っています。全国的に会員数の減少もあり、当センターにおいても同様の現象が現れています。 会員数226人 うち女性 62人 女性の割合 27.4% (令和4年3月末現在)</p> | <p>【社会福祉協議会】 高齢化率の上昇により、一人暮らしの高齢者、高齢者夫妻世帯の増加が見込まれ、それに伴う孤立化、認知症の発症、悪徳商法被害等、地域における高齢者問題は深刻化していくと思われます。本事業の利用対象者は、高齢者のみならず、障がいをもち地域で暮らす方も多く、地域の民生委員や福祉委員、また、地域包括支援センターや医療機関等との連携は大変重要なものとなってきています。住み慣れた地域で安心して暮らすため行政をはじめ、様々な機関と連携しながら専門性の高い個別支援活動として事業の充実を図っていく必要があります。</p> <p>【シルバー人材センター】 女性会員の割合は30%未満で推移しています。35%を指標とし、女性会員の入会促進と働き易い職場環境に取り組んでいきます。</p> | 福祉課 |

| 番号 | 事業名 | 事業内容 | 事業実施にあたっての方針と指標 | (参考)令和2年度実績 | | 令和3年度実績 | | 担当課 |
|----|------------|-------------------------------------|-----------------|--|--|--|--|-----|
| | | | | 実施内容 | 課題 | 実施内容 | 課題 | |
| 95 | 障がい者への自立支援 | 障害者差別解消法に基づき、障がい者への配慮と社会参加の支援を行います。 | 差別事象の相談件数 | 市内の障害者福祉関係者を構成メンバーとする「太宰府市障がい福祉ネットワーク会議」を年2回開催(当初4回の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により回数減)し、行政、医療機関、サービス事業所やその他支援に必要な関係者が連携して必要な支援の検討や研修を行いました。 差別事象の相談件数 0件 | 今後も関係者の連携をより充実させることにより、障がい者の自立に向けた支援を行っていく必要があります。 | <ul style="list-style-type: none"> ・障害者差別解消法に関する市職員研修会(部課長対象)を実施。 ・出前講座としてとびうめアリーナ等の指定管理者であるシンコースポーツ職員を対象に差別解消法研修会を実施。 ・市役所窓口等に掲示する「耳マーク」を作成し各課に配布。 ・西鉄都府楼前駅周辺の老朽化した障がい者誘導用ブロックの改修工事を実施(L=170.5m)。 ・市内の障害者福祉関係者を構成メンバーとする「太宰府市障がい福祉ネットワーク会議」を年2回開催(当初4回の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により回数減)し、行政、医療機関、サービス事業所やその他支援に必要な関係者が連携して必要な支援の検討や研修を行いました。 差別事象の相談件数 0件 | 今後も関係者の連携をより充実させることにより、障がい者の自立に向けた支援を行っていく必要があります。 | 福祉課 |

| 番号 | 事業名 | 事業内容 | 事業実施にあたっての 方針と指標 | (参考)令和2年度実績 | | 令和3年度実績 | | 担当課 |
|----|-------------|--|---|--|--|--|--|--------|
| | | | | 実施内容 | 課題 | 実施内容 | 課題 | |
| 96 | 外国人市民に対する支援 | 外国人市民のDV被害支援 やその他生活支援のための 取組を行います。 | 国際交流協会や関係機関 との連携 「外国人のための生活情報 ガイドブック」による各種相 談窓口の情報提供 市広報紙・ホームページ等 で情報提供 | 令和2年度は、外国人本人からのDV 相談はありませんでした。 | 今後も相談があった際は、多言語対 応可能なNPO法人と連携して対応し ていきます。 | 令和3年度は、外国人本人からのDV 相談はありませんでした。 | 今後も相談があった際は、多言語対 応可能なNPO法人と連携して対応し ていきます。 | 人権政策課 |
| | | | | (公財)太宰府市国際交流協会と連携 し、外国人市民のDV被害支援のための 相談窓口の連絡先等を含め作成してい る「在住外国人のための太宰府市生活 情報ガイドブック」の英語・韓国語・中国 語・ベトナム語版の改訂を行い、やさ しい日本語版を新たに作成しました。在住 外国人からの指摘事項をもとに、新規項 目を追加しています。 この冊子は太宰府市及び国際交流協会 のホームページで公開する予定です。ま た、市民課窓口で外国人の転入手続き の際に配布するほか、国際・交流課や 国際交流協会の窓口、市内在住の留学 生が在学する市内大学に配布していま す。 また、市ホームページに外国人のため に役立つ情報をまとめたページを作成 し、情報発信に努めました。 | 令和元年度中に行った在住外国人との 座談会での指摘をもとに項目を追加しま したが、令和2年度は新型コロナウイルス の影響で座談会の開催ができません でした。生徒の入れ替わりもあるため、 今後も積極的に座談会ができないか機 会を見て調整していくとともに、生活情 報ガイドブックやその他の情報について 告知し、在住外国人が必要とする支援 についても情報収集し反映していきたい と考えます。 | (公財)太宰府市国際交流協会と連携 し、外国人市民のDV被害支援のための 相談窓口の連絡先等を含め作成してい る「在住外国人のための太宰府市生活 情報ガイドブック」の英語・韓国語・中国 語・ベトナム語版・やさしい日本語版を 一部修正しました。 この冊子は太宰府市及び国際交流協会 のホームページで公開しています。ま た、市民課窓口で外国人の転入手続き の際に配布するほか、国際・交流課や 国際交流協会の窓口、市内在住の留学 生が在学する市内大学に配布していま す。 また、市ホームページに外国人のため に役立つ情報をまとめたページを作成 し、情報発信に努めました。 | コロナ禍の状況を見ながら、日本語教室 と座談会ができないか機会を見て調整 していくとともに、生活情報ガイドブック やその他の情報について告知し、在住 外国人が必要とする支援についても情 報収集し反映していきたいと考えます。 | 国際・交流課 |
| | | | | 保育児童課、高齢者支援課および 福祉課などの関係課と連携し、ひとり 親、高齢者、障がい者の医療助成 の手続きに留まらず、住民の立場に 立った窓口となるよう努めます。 また、外国人市民に分かりやすく国 民健康保険制度について説明する ため、多言語に対応した、外国人の ための「国民健康保険ハンドブック」 を令和2年度に作成し、窓口で配布し ています。 | 新型コロナウイルス感染症の影響で 国民健康保険税の支払いが困難と いった外国人の被保険者からの相 談も増えてきているため、ハンドブ ックや翻訳タブレットを用いて、わか りやすく説明できるよう、日頃から備 えておく必要があります。 | 保育児童課、高齢者支援課および 福祉課などの関係課と連携し、ひとり 親、高齢者、障がい者の医療助成 の手続きに留まらず、住民の立場に 立った窓口となるよう努めます。 また、外国人市民に分かりやすく国 民健康保険制度について説明する ため、多言語に対応した、外国人の ための「国民健康保険ハンドブック」 を外国人の国保加入者へ窓口で配 布しています。 | 外国人市民が来庁した際にハンド ブックや翻訳タブレットを用いて、わ かりやすく制度や利用できるサービ スについて説明できるよう、日頃から 備えておく必要があります。 | 国保年金課 |
| | | | | 相談に訪れた被害者に対し、人権政 策課、警察及び公的相談機関に適 切につなぐとともに、DVやストーカ ー行為の被害者に係る住民基本台帳 閲覧制限を実施しておりますが、閲 覧制限件数は0件でした。 | 年々新規申請、更新申請の件数が 増えています。引き続き、関係課・関 係機関等と連携を図り、ニーズに対 応した支援を行っていきます。 | 相談に訪れた被害者に対し、人権政 策課、警察及び公的相談機関に適 切につなぐとともに、DVやストーカ ー行為の被害者に係る住民基本台帳 閲覧制限を実施しておりますが、閲 覧制限件数は0件でした。 | 年々新規申請、更新申請の件数が 増えています。引き続き、関係課・関 係機関等と連携を図り、ニーズに対 応した支援を行っていきます。 | 市民課 |

| 番号 | 事業名 | 事業内容 | 事業実施にあたっての方針と指標 | (参考)令和2年度実績 | | 令和3年度実績 | | 担当課 |
|-------------------------------|----------------------|--|---|--|--|---|--|-----------|
| | | | | 実施内容 | 課題 | 実施内容 | 課題 | |
| 施策3 だれもが共に安心して暮らせる環境整備 | | | | | | | | |
| 97 | 男女共同参画の視点に立った生活空間の整備 | 都市計画や道路、公園、公共施設等の整備にあたっては、男女共同参画の視点をもって整備を行います。 | 都市計画 公園遊具の改修 防犯灯の設置 道路の整備 公共施設の整備 等 | 各種業務の実施にあたり、「男女共同参画の表現ガイドライン」に基づき、社会的性別(ジェンダー)にとられない表現の使用や男女共同参画の視点を持って都市計画の視点を持って取り組みました。 | 今後も引き続き、社会的性別(ジェンダー)にとられない表現の使用や男女共同参画の視点を持って都市計画の推進に努めます。 | 各種業務の実施にあたり、「男女共同参画の表現ガイドライン」に基づき、社会的性別(ジェンダー)にとられない表現の使用や男女共同参画の視点を持って取り組みました。 | 今後も引き続き、社会的性別(ジェンダー)にとられない表現の使用や男女共同参画の視点を持って都市計画の推進に努めます。 | 都市計画課 |
| | | | | 男女はもとより、高齢者や障がい者等、様々な人の視点から道路の整備や公園の整備を行いました。 遊具改修 8件 維持管理数 137件 | 生活空間の整備において、様々な立場の人の視点に立つことは必須です。 | 男女はもとより、高齢者や障がい者等、様々な人の視点から道路の整備や公園の整備を行いました。 遊具改修 10件 維持管理数 137件 | 生活空間の整備において、様々な立場の人の視点に立つことは必須です。 | 建設課 |
| | | | | トイレのサイン設置時に、色彩計画を検討の際に、男女共同参画の視点で協議しました。 | トイレで固定概念にとられないサイン整備を行うと間違えてしまう人もいるため、これまでと同様の色彩計画としていますが、今後も検討が必要です。 | 小学校改修工事においてトイレのサインの色彩計画について学校との協議を行い男女同色の紫を採用した。 | 同色にすると間違えるといった懸念もあり、女子サインはスカートのシルエット形状のものとなった。今後は文字表現での可能性についても協議する予定。 | 管財課 |
| 98 | 避難行動にかかる支援 | 災害時に自力で避難が困難な避難行動要支援者について、平常時から避難支援等関係者へ名簿を提供することへの同意を得る取組を行います。 | 避難支援等関係者へ名簿を提供することへの同意者数 | 同意者数: 332人(R3.4.1現在) | 同意者の死亡・転出により年々減り続けていることが課題です。周知等を重ね、新規の同意者を得るための工夫が必要です。 | 同意者数: 1,119人(R4.4.1現在) | 個別避難計画の作成においてはマンパワー不足が課題です。 | 防災安全課 |
| 99 | まほろば号の運行 | 子ども連れや障がい者、高齢者等の外出支援を図ります。 | ノンステップバスの導入 バス停の整備 | 令和2年度は車両の更新を行っていません。ノンステップバスは全12台中8台です。車いすやベビーカー利用者の乗降の際に、乗務員がスムーズに介助を行えるよう訓練も行っています。 | 車両については、わかりやすい行先表示やアナウンスなど要望を頂いていますので、改善できる箇所については運行事業者とともに検討していきます。 | 令和3年度は車両の更新を行っていません。ノンステップバスは全12台中8台です。車いすやベビーカー利用者の乗降の際に、乗務員がスムーズに介助を行えるよう訓練も行っています。 | 車両については、わかりやすい行先表示やアナウンスなど要望を頂いていますので、改善できる箇所については運行事業者とともに検討していきます。 | 地域コミュニティ課 |



◆女性に対する暴力をなくす運動
(事業番号74暴力防止のための啓発の推進)



◆ちくし女性ホットライン周知カード・シール
(事業番号76 地域・家庭・社会教育における啓発の推進)